



ビジネスフェア・見本市・即売会等への出展による販路拡大を支援します！

## ビジネスフェア等出展助成金のご案内

平成29年4月現在 魚津市役所商工観光課

市内に事業所を持つ中小企業で、自社製品等を富山県外に出展する事業者が対象です。

(本社の所在地や、個人・法人を問いません)

種別	国内出展	海外出展
対象経費	出展料 (出展負担金等) 出展小間料 (スペース使用料等) 会場の設営費 (看板制作費、設営工事費、 机・椅子等のリース料等)	左記に加え、 出展期間にかかる通訳への報酬 展示品の運送費
助成額	対象経費の <b>2分の1</b> (1円未満切捨て)	
上限額	<b>5万円</b>	<b>20万円</b>
申請期限	ビジネスフェア <b>出展前</b> 及び <b>出展後</b> 、すみやかに	

**提出書類** 出展前 (計画) と出展後 (実績報告) の2回に分けてご提出ください。

- 【出展前】
- ① 交付申請書 (事業計画書、収支予算書を添付)
  - ② 対象経費の内訳がわかるもの (出展要領、内訳が明記された請求書等)
  - ③ 出展するビジネスフェア等の概要 (パンフレット等)
  - ④ 出展する商品・展示品の概要
- 【出展後】
- ① 実績報告書 (事業実績書、収支決算書を添付)、請求書
  - ② 経費を支払ったことがわかる書類 (領収書や払込受領証等)
  - ③ 出展の様子がわかるもの (写真等)

※②、③、④はコピーやプリントアウトしたもので結構です。

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

### 注意事項

- ・ 同一都道府県内で、同一主催者の主催するビジネスフェア等への出展助成は、1年度につき1回とします。(それ以外は、助成回数に制限はありません)
- ・ 次の経費は国内、国外とも対象外です。

出展小間料のうち、特別仕様にかかるもの / 会場における光熱水費、廃棄物処理料 / 旅費

人件費 (海外出展の場合の通訳報酬を除く) / 出展のための免許取得費用 (期限付酒類小売免許等)

【お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp